

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月6日
【事業年度】	第62期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	アイコム株式会社
【英訳名】	ICOM INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中岡 洋詞
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美鞍作一丁目6番19号 （同所は登記上の本店所在地で実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06-6793-5301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 榎本 芳記
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美南一丁目1番32号
【電話番号】	06-6793-5301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 榎本 芳記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月23日に提出いたしました第62期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）有価証券報告書について、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類のうち「第62期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部、及び有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

添付書類「第62期定時株主総会招集ご通知」の誤り

3【訂正箇所】

訂正箇所には四角囲いを付して表示しております。

なお、四角囲いを付した部分は、重複記載であるため、訂正後は削除しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(訂正前)

表2：リスクと機会の一覧

種類	ドライバー	概要	期間	1.5℃ シナリオ 影響度	4℃ シナリオ 影響度	対応策
物理リスク	サイクロン、洪水などの異常気象の悪化	異常気象に対する対策費用の増加	短期	小	小	<ul style="list-style-type: none"> ・現在ハザードマップ外にある拠点を含めた継続的な情報収集(統合委員会にて実施) ・継続した分散調達および代替品の検討・準備 ・BCPの策定等によるリスクマネジメントの高度化(例:取引先及びメーカーの製品ごとの拠点・生産体制確認) ・サプライヤーとの対話を通じた防災対策 ・災害時の状況確認・不足部材把握体制やフローの整備 ・気象予報に対する業務シフトの調整
		物流網(トラック・鉄道・船舶等)の寸断、センター機能不全、従業員出勤不可等による操業停止	中長期			
		従業員が長期にわたり通勤できないことによる生産活動への影響	中長期			
慢性リスク	平均気温の上昇	エネルギーコストの増加(石油・ガス等)	短期	-	大	<ul style="list-style-type: none"> ・工場付帯設備の更新等を実施中(LED化、エアコン等) ・和歌山アイコムでは2023年度に面談機入れ替えによる省エネ対応予定
		電力価格の変化や、電力使用量の増加によるコストの増加	短期	大	大	
	海面上昇	沿岸拠点が回避されることにより、顧客ニーズに応えられなくなるリスク	中長期	小	小	
政策及び法規制	GHG排出の価格付け進行(カーボンプライシング)	炭素税の導入によるコストの増加	短期	小	小	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG削減/省エネ導入による炭素税回避とエネルギーコストの削減
	GHG排出量の報告義務の強化	情報開示・レポート義務に係るコストの増加	短期	小	-	
移行リスク	既存製品/サービスの低炭素オプションへの置換	無鉛機製造における新技術導入・開発によるコストの増加(例:無鉛機素材の再生プラへの入替など)	中長期	大	小	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客との対話等を通じた新技術導入に必要な製品群・時期の見極めによる確信度の高い開発推進(投資効果リスクの極小化) ・有効な商品開発戦略と予定厳守によるロスの削減
		低炭素製品・サービスを重視する顧客ニーズへの対応不足による顧客流出リスク	中長期	小	-	
市場	顧客行動の変化	納入先等からのGHG削減要請への対応コストの増加	中長期	大	-	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者のニーズ、消費地の気候条件等に最適化された低炭素/省エネ製品の開発検討 ・市場情報の早期収集、グリーン調達指針等への反映、各国規制に基づく設計対応と必要部材の早期供給) ・GHG削減目標設定とこれに準じた削減対応策の実施 ・部品数削減への各種取組み
		気候変動への対応不足による価格低下、二次被害として製品が売れなくなるリスク	中長期	小	-	
評判	消費者の嗜好の変化	気候変動への対応不足による価格低下、二次被害として製品が売れなくなるリスク	中長期	小	-	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の気候変動関連開示内容の継続的更新および高度化 ・サステナブルファイナンスの検討
機会	製品及びサービス	低排出商品およびサービスの開発・拡大	中長期	大	-	<ul style="list-style-type: none"> 既存コア無鉛機事業 ・既存無鉛機事業の需要拡大に応じた製造・販売体制の整備 ・新たな製品需要(環境配慮型製品等)の発生を見据えた研究開発、製造の検討 ・上記新製品群に関し、各種認定取得による競争力強化を検討 ・再生プラ等、無鉛機素材の一部入れ替え通じた環境価値向上 新規事業展開 ・突発需要を見据えた無鉛機器のサブスクリプションサービスの充実 ・防災ニーズの増加等を見据えた各種新規ビジネス (事例1)通信拡張ユニットを通じた各種無鉛機とIP電話網(IsoIP網)の連携による通話システムの確立 (事例2)インフラ寸断時のBCP対策としても有用なハイブリット無鉛機の市場投入
		研究開発とイノベーションによる新製品またはサービスの開発		各シナリオにおいて以下の通り市場規模・需要が増加する <4度シナリオの場合> 気候変動に伴う世の中の防災意識の高まりを受け、既存製品群において突発需要も含めた全体的な需要が増加	大	
	事業活動を多様化する能力	<1.5度シナリオの場合> 各種規制の強化を受け、低炭素製品・サービスの需要が増加	小	大		
	消費者の嗜好の変化		大	小		
市場	公共インセンティブの利用	低炭素製品の普及拡大を後押しする補助金制度によるコストの減少・売上の増加	中長期	-	大	<ul style="list-style-type: none"> ・当社事業が対象となる補助金等制度に関する事前情報収集、タイムリーな対応
レジリエンス	資源の代替/多様化	梱包材の入替(発泡スチロール⇒段ボール等)によるコストの減少	短期	小	-	<ul style="list-style-type: none"> ・品質を維持しうる範囲での梱包簡易化を仕入先へ依頼

時間軸：短期（～2030年）/ 中長期（～2050年）

影響度：営業利益の直近5年間平均額の1%を超える影響額（大）/ それ以下（小）

今後も定期的かつ継続的にシナリオ分析を実施することでその精度を高め、想定されるリスクに柔軟に対応しながら、不確実な将来におけるいずれのシナリオにも耐えうるレジリエント（強靱）な経営体制を構築していきます。

一方、機会については、気候変動の状況や市場動向を都度把握しながら、単純な収益の追求にとどまることなく、当社グループの持続的な企業価値向上に繋がるよう、適時適切に対策を講じていきます。

表3：主な参照シナリオ

想定される世界	想定事象	主な参照シナリオ
1.5℃/2.0℃未満シナリオ	・日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇する	IEA World Energy Outlook2024/2025 (NZE2050,APS)、 IEA World Energy Outlook2018 (SDS)、 IPCC (SSP1-1.9, SSP1-2.6)
	・世界各国において低炭素・脱炭素技術向けの商品需要が拡大する	
	・顧客や投資家からの脱炭素化要求が高まり、対応できない企業が淘汰される	
4℃シナリオ	・日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入は進まない	IEA World Energy Outlook2024/2025 (STEPS)、 IPCC (SSP5-8.5)
	・世界的な温室効果ガス排出削減の遅れにより、温暖化が進行し、異常気象（サイクロン・洪水等）が増加傾向となる。平均気温の上昇や海面上昇等の影響も発生。	IEA World Energy Outlook2018 (NPS)、 IPCC (SSP5-8.5)

当社グループでは、2023年ならびに2050年時点の時間軸において気候変動が当社事業に及ぼす影響を網羅的に把握するために、後述の「1.5 シナリオ」「4 シナリオ」やその他各種文献をベースとして今後想定されるリスクと機会を幅広く洗い出しました。これを基にした各事業部との協議・検討を経て、最終的に当社事業にとって影響を及ぼす可能性が高い事象とその影響度合い、またそれらに対する対応策を以下の通り整理しております。

当初は主に国内拠点をリスク分析対象としておりましたが、2025年度の見直しでは海外主要拠点（選定基準：資産額100百万円以上）も分析対象とし、より網羅的に将来の事業に対する気候変動の影響を洗い出しました。さらに、従前、物理リスクの分析には国内外ともにWorld Resource InstituteによるAquaduct Floodsのデータに基づいた評価を行っていましたが、国内については新たに国交省の浸水想定区域図のデータを使用することとし、より粒度の高い分析結果を取得しております。

その他にも、リスクと機会の両面で最新の文献情報や当社を取り巻く環境を集約し、今回の影響度評価に反映しております。

表2：リスクと機会の一覧

種類	ドライバー	概要	期間	1.5℃ シナリオ 影響度	4℃ シナリオ 影響度	対応策	
物理リスク	急性リスク サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	異常気象に対する対策費用の増加	短期	小	小	・現在ハザードマップ外にある拠点を含めた継続的な情報収集(統合委員会にて実施) ・継続した分散調達および代替品の検討・準備 ・BCPの策定等によるリスクマネジメントの高度化(例:取引先及びメーカーの製品ごとの拠点・生産体制確認) ・サプライヤーとの対話を通じた防災対策 ・災害時の状況確認・不足部材把握体制やフローの整備 ・気象予報に対する業務シフトの調整	
		物流網(トラック・鉄道・船舶等)の寸断、センター機能不全、従業員出勤不可等による操業停止	中長期				
		従業員が長期にわたり通勤できないことによる生産活動への影響	中長期				
慢性リスク	平均気温の上昇	エネルギーコストの増加(石油・ガス等)	短期	-	大	・工場付帯設備の更新等を実施中(LED化、エアコン等) ・和歌山アイコムでは2023年度に衝突検入器入れ替えによる省エネ対応予定	
		電力価格の変化や、電力使用量の増加によるコストの増加	短期	大	大		
	海面上昇	沿岸拠点が浸水されることにより、顧客ニーズに応えられなくなるリスク	中長期	小	小		
政策及び法規制	GHG排出の価格付け進行(カーボンプライシング)	炭素税の導入によるコストの増加	短期	小	小	・GHG削減/省エネ導入による炭素税回避とエネルギーコストの削減	
	GHG排出量の報告義務の強化	情報開示・レポーティング業務に係るコストの増加	短期	小	-	・既存人材の気候変動関連の知見向上に資する取組み(研修等)	
移行リスク	技術	既存製品/サービスの低炭素化への置換	無縁機製造における新技術導入・開発によるコストの増加(例:無縁機素材の再生プラへの入替など)	中長期	大	小	・顧客との対話等を通じた新技術導入が必要な製品群・時期の見極めによる確度の高い開発推進(投資回収リスクの極小化) ・有効な商品開発戦略と予定厳守によるコストの削減
		市場	顧客行動の変化	低炭素製品・サービスを重視する顧客ニーズへの対応不足による顧客流出リスク	中長期	小	-
移行リスク	市場	顧客行動の変化	納入先等からのGHG削減要請への対応コストの増加	中長期	大	-	・GHG削減目標設定とこれに準じた削減対応策の実施 ・部品数削減への各種取組み
		評判	消費者の嗜好の変化	気候変動への対応不足による信頼低下、二次被害として製品が売れなくなるリスク	中長期	小	-
機会	製品及びサービス	低排出商品およびサービスの開発・拡大	各シナリオにおいて以下の通り市場規模・需要が増加する <4度シナリオの場合> 気候変動に伴う世の中の防災意識の高まりを受け、既存製品群において突発需要も含めた全体的な需要が増加 <1.5度シナリオの場合> 各種規制の強化を受け、低炭素製品・サービスの需要が増加	大	-	既存コア無縁機事業 ・既存無縁機事業の需要拡大に応じた製造・販売体制の整備 ・新たな製品需要(増設型製品等)の発生を見越えた研究開発、製造の検討 ・上記製品群に関し、各種認定取得による競争力強化を検討 ・再生プラ等、無縁機素材の一部入れ替えを通じた環境価値向上 新規事業展開 ・突発需要を見越えた無縁機器のサブスクリプションサービスの充実 ・防災ニーズの増加等を見越えた各種新規ビジネス(事例1)通信拡張ユニットを通じた各種無線機とIP電話網(VoIP網)の連携による通話システムの確立 (事例2)インフラ耐時のBCP対策としても有用なハイブリッド無線機の市場投入	
		研究開発とイノベーションによる新製品またはサービスの開発		大	大		
		事業活動を多様化する能力		小	大		
		消費者の嗜好の変化		大	小		
市場	公共インセンティブの利用	低炭素製品の普及拡大を後押しする補助金制度によるコストの減少・売上の増加	中長期	-	大	・当社事業が対象となる補助金等制度に関する事前情報収集、タイムリーな対応	
レジリエンス	資源の代替/多様化	梱包材の入替(発泡スチロール→段ボール等)によるコストの減少	短期	小	-	・品質を維持しうる範囲での梱包簡易化を仕入れ先へ依頼	

時間軸：短期（～2030年）/中長期（～2050年）

影響度：営業利益の直近5年間平均額の1%を超える影響額（大）/それ以下（小）

今後も定期的かつ継続的にシナリオ分析を実施することでその精度を高め、想定されるリスクに柔軟に対応しながら、不確実な将来におけるいずれのシナリオにも耐えうるレジリエント（強靱）な経営体制を構築してまいります。

一方、機会については、気候変動の状況や市場動向を都度把握しながら、単純な収益の追求にとどまることなく、当社グループの持続的な企業価値向上に繋がるよう、適時適切に対策を講じてまいります。

表3：主な参照シナリオ

想定される世界	想定事象	主な参照シナリオ
1.5℃/2.0℃未満シナリオ	・日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇する	IEA World Energy Outlook2024/2025 (NZE2050,APS)、 IEA World Energy Outlook2018 (SDS)、 IPCC (SSP1-1.9, SSP1-2.6)
	・世界各国において低炭素・脱炭素技術向けの商品需要が拡大する	
	・顧客や投資家からの脱炭素化要求が高まり、対応できない企業が淘汰される	
4℃シナリオ	・日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入は進まない	IEA World Energy Outlook2024/2025 (STEPS)、 IPCC (SSP5-8.5)
	世界的な温室効果ガス排出削減の遅れにより、温暖化が進行し、異常気象(サイクロン・洪水等)が増加傾向となる。平均気温の上昇や海面上昇等の影響も発生。	IEA World Energy Outlook2018 (NPS)、 IPCC (SSP5-8.5)

(省略)

2. 人的資本

(省略)

(3)人権に対する取り組み

当社グループは、「コミュニケーションで創る楽しい未来・愉快的技術」を経営理念として掲げ、「コンプライアンスを遵守し、誠実で責任ある行動に徹すること」を定め、事業を通じて持続型社会の実現に貢献しようとしております。

当社グループは、企業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済を目的として、企業が人権尊重責任を果たし続けることの結果として、サプライチェーンを含む利害関係者とともに、持続可能な経済・社会の実現に寄与することを心がけております。

人権リスクマネジメント

A. アイコムグループの人権方針について

2011年に、グローバル化の進展によって、企業活動が人権に及ぼす負の影響が拡大し、企業活動による人権侵害についての企業の責任に関する国際的な議論がより活発になる中で、「ビジネスと人権」における最も重要な国際的枠組の一つである「国連指導原則」が国連人権理事会において全会一致で支持されました。

日本政府は、国連指導原則を踏まえ、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を作成し、海外輸出を行う企業だけでなく、国内の中小企業へも人権尊重を促しております。

当社グループも、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に従った取り組みとして、「アイコムグループの人権方針」を制定しました。

本方針はアイコムの業務に従事する者が遵守すべき事項を定めており、本方針を公表することによって当社グループの役員及び従業員だけでなく、事業を通じて影響を及ぼす可能性のあるビジネスパートナーやサプライヤーを含むあらゆるステークホルダーに対し、基本的な人権の尊重や労働基準遵守のための取り組みを進めていただけるようお伝えしております。また、取引先に対しては、新規お取引開始時に本方針を周知するほか、継続的なSAQ(Self-Assessment Questionnaire：自己評価アンケート)による自社調査を実施するなど、ステークホルダーエンゲージメントを通じて適切な対処を積極的に働きかけていきます。同方針に基づき、事業活動における人権尊重の取り組みを今後より一層進めてまいります。

B. 個人情報保護

当社グループは、企業理念に基づき、顧客及び社会の信頼に応えるべく、事業上蓄積した情報やお預かりした、あるいは知り得た情報をはじめとして、当社グループが取り扱う全ての情報資産を様々な脅威から守り、機密性、完全性、可用性を確保、維持し、事業継続を確実にするために情報セキュリティ基本方針を定めております。

C. サプライチェーンにおける強制労働

サプライヤーの皆様の事業活動において、従業員の基本的な人権を尊重するとともに、安全で清潔な職場環境の構築、強制労働、非人道的な扱い、児童労働及び差別の禁止、適切な賃金の支払と労働時間の管理、安全な作業環境の実現に努めるよう調達方針を定めております。

人権リスクマネジメント

A. アイコムグループの人権方針について

2011年に、グローバル化の進展によって、企業活動が人権に及ぼす負の影響が拡大し、企業活動による人権侵害についての企業の責任に関する国際的な議論がより活発になる中で、「ビジネスと人権」における最も重要な国際的枠組の一つである「国連指導原則」が国連人権理事会において全会一致で支持されました。

日本政府は、国連指導原則を踏まえ、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を作成し、海外輸出を行う企業だけでなく、国内の中小企業へも人権尊重を促しております。

当社グループも、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に従った取り組みとして、「アイコムグループの人権方針」を制定しました。

本方針はアイコムの業務に従事する者が遵守すべき事項を定めており、本方針を公表することによって当社グループの役員及び従業員だけでなく、事業を通じて影響を及ぼす可能性のあるビジネスパートナーやサプライヤーを含むあらゆるステークホルダーに対し、基本的な人権の尊重や労働基準遵守のための取り組みを進めていただけるようお伝えしております。また、取引先に対しては、新規お取引開始時に本方針を周知するほか、継続的なSAQ (Self - Assessment Questionnaire : 自己評価アンケート) による自社調査を実施するなど、ステークホルダーエンゲージメントを通じて適切な対応を積極的に働きかけていきます。同方針に基づき、事業活動における人権尊重の取り組みを今後より一層進めてまいります。

B. 個人情報保護

当社グループは、企業理念に基づき、顧客及び社会の信頼に応えるべく、事業上蓄積した情報やお預かりした、あるいは知り得た情報をはじめとして、当社グループが取り扱う全ての情報資産を様々な脅威から守り、機密性、完全性、可用性を確保、維持し、事業継続を確実にするために情報セキュリティ基本方針を定めております。

C. サプライチェーンにおける強制労働

サプライヤーの皆様の事業活動において、従業員の基本的な人権を尊重するとともに、安全で清潔な職場環境の構築、強制労働、非人道的な扱い、児童労働及び差別の禁止、適切な賃金の支払と労働時間の管理、安全な作業環境の実現に努めるよう調達方針を定めております。

人権リスクマネジメント

A. アイコムグループの人権方針について

2011年に、グローバル化の進展によって、企業活動が人権に及ぼす負の影響が拡大し、企業活動による人権侵害についての企業の責任に関する国際的な議論がより活発になる中で、「ビジネスと人権」における最も重要な国際的枠組の一つである「国連指導原則」が国連人権理事会において全会一致で支持されました。

日本政府は、国連指導原則を踏まえ、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を作成し、海外輸出を行う企業だけでなく、国内の中小企業へも人権尊重を促しております。

当社グループも、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に従った取り組みとして、「アイコムグループの人権方針」を制定しました。

本方針はアイコムの業務に従事する者が遵守すべき事項を定めており、本方針を公表することによって当社グループの役員及び従業員だけでなく、事業を通じて影響を及ぼす可能性のあるビジネスパートナーやサプライヤーを含むあらゆるステークホルダーに対し、基本的な人権の尊重や労働基準遵守のための取り組みを進めていただけるようお伝えしております。また、取引先に対しては、新規お取引開始時に本方針を周知するほか、継続的なSAQ（Self - Assessment Questionnaire：自己評価アンケート）による自社調査を実施するなど、ステークホルダーエンゲージメントを通じて適切な対処を積極的に働きかけていきます。同方針に基づき、事業活動における人権尊重の取り組みを今後より一層進めてまいります。

B. 個人情報保護

当社グループは、企業理念に基づき、顧客及び社会の信頼に応えるべく、事業上蓄積した情報やお預かりした、あるいは知り得た情報をはじめとして、当社グループが取り扱う全ての情報資産を様々な脅威から守り、機密性、完全性、可用性を確保、維持し、事業継続を確実にするために情報セキュリティ基本方針を定めております。

C. サプライチェーンにおける強制労働

サプライヤーの皆様の事業活動において、従業員の基本的人権を尊重するとともに、安全で清潔な職場環境の構築、強制労働、非人道的な扱い、児童労働及び差別の禁止、適切な賃金の支払と労働時間の管理、安全な作業環境の実現に努めるよう調達方針を定めております。

(訂正後)

表2：リスクと機会の一覧

種類	ドライバー	概要	期間	1.5℃シナリオ影響度	4℃シナリオ影響度	対応策
物理リスク	サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	異常気象に対する対策費用の増加	短期	小	小	・現在ハザードマップ外にある拠点を含めた継続的な情報収集(統合委員会にて実施) ・継続した分散調達および代替品の検討・準備 ・BCPの策定等によるリスクマネジメントの高度化(例:取引先及びメーカーの製品ごとの拠点・生産体制確認) ・サプライヤーとの対話を通じた防災対策 ・災害時の状況確認・不足部材把握体制やフォローの整備 ・気象予報に対する業務シフトの調整
		物流網(トラック・鉄道・船舶等)の寸断、センター機能不全、従業員出勤不可等による操業停止	中長期			
		従業員が長期にわたり通勤できないことによる生産活動への影響	中長期			
慢性リスク	平均気温の上昇	エネルギーコストの増加(石油・ガス等)	短期	-	大	・工場付帯設備の更新等を実施中(LED化、エアコン等) ・和歌山アイコムでは2023年度に衝突検入れ替えによる省エネ対応予定
		電力価格の変化や、電力使用量の増加によるコストの増加	短期	大	大	
	海面上昇	海岸拠点が浸水されることにより、顧客ニーズに応えられなくなるリスク	中長期	小	小	
政策及び法規制	GHG排出の価格付け施行(カーボンプライシング)	炭素税の導入によるコストの増加	短期	小	小	・GHG削減/省エネ導入による炭素税回避とエネルギーコストの削減 ・既存人材の気候変動関連の知見向上に資する取組み(研修等)
	GHG排出量の報告義務の強化	情報開示・レポーティング業務に係るコストの増加	短期	小	-	
移行リスク	既存製品/サービスの低炭素オプションへの置換	無線機製造における新技術導入・開発によるコストの増加(例:無線機素材の再生プラへの入替など)	中長期	大	小	・顧客との対話等を通じた新技術導入が必要な製品群・時期の見極めによる確信度の高い開発推進(投資費損リスクの極小化) ・有効な商品開発戦略と予定厳守によるロスの削減
		低炭素製品・サービスを重視する顧客ニーズへの対応不足による顧客流出リスク	中長期	小	-	
市場	顧客行動の変化	納入先等からのGHG削減要請への対応コストの増加	中長期	大	-	・消費者のニーズ、消費地の気候条件等に最適化された低炭素/省エネ製品の開発検討 ・市場情報の早期収集、グリーン調達方針等への反映、各国規制に基づく設計対応と必要部材の早期供給 ・GHG削減目標設定とこれに準じた削減対応策の実施 ・部品数削減への各種取組み
		気候変動への対応不足による信頼低下、二次被害として製品が売れなくなるリスク	中長期	小	-	
機会	製品及びサービス	低排出商品およびサービスの開発・拡大	各シナリオにおいて以下の通り市場規模・需要が増加する <4度シナリオの場合> 気候変動に伴う世の中の防災意識の高まりを受け、既存製品群において突発需要も含めた全体的な需要が増加 <1.5度シナリオの場合> 各種規制の強化を受け、低炭素製品・サービスの需要が増加	大	-	既存コア無線機事業 ・既存無線機事業の需要拡大に応じた製造・販売体制の整備 ・新たな製品需要(環境配慮型製品等)の発生を見越えた研究開発、製造の検討 ・上記新製品群に関し、各種認定取得による競争力強化を検討 ・再生プラ等、無線機素材の一部入れ替えを通じた環境価値向上 新規事業展開 ・突発需要を見越えた無線機器のサブスクリプションサービスの充実 ・防災ニーズの増加等を見越えた各種新規ビジネス (事例1)通信放送ユニットを通じた各種無線機とIP電話機(RoIP機)の連携による通信システムの確立 (事例2)インフラ寸断時のBCP対策としても有用なハイブリット無線機の市場投入
		研究開発とイノベーションによる新製品またはサービスの開発		大	大	
		事業活動を多様化する能力		小	大	
	消費者の嗜好の変化	大	小			
市場	公共インセンティブの利用	低炭素製品の普及拡大を後押しする補助金制度によるコストの減少・売上の増加	中長期	-	大	・当社事業が対象となる補助金等制度に関する事前情報収集、タイムリーな対応
レジリエンス	資源の代替/多様化	梱包材の入替(発泡スチロール⇒段ボール等)によるコストの減少	短期	小	-	・品質を維持しうる範囲での梱包機材を仕入れ先へ依頼

時間軸：短期(～2030年) / 中長期(～2050年)

影響度：営業利益の直近5年間平均額の1%を超える影響額(大) / それ以下(小)

今後も定期的かつ継続的にシナリオ分析を実施することでその精度を高め、想定されるリスクに柔軟に対応しながら、不確実な将来におけるいずれのシナリオにも耐えうるレジリエント(強靱)な経営体制を構築していきます。

一方、機会については、気候変動の状況や市場動向を都度把握しながら、単純な収益の追求にとどまることなく、当社グループの持続的な企業価値向上に繋がるよう、適時適切に対策を講じていきます。

表3：主な参照シナリオ

想定される世界	想定事象	主な参照シナリオ
1.5℃/2.0℃未満シナリオ	・日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇する	IEA World Energy Outlook2024/2025 (NZE2050,APS)、 IEA World Energy Outlook2018 (SDS)、 IPCC (SSP1-1.9, SSP1-2.6)
	・世界各国において低炭素・脱炭素技術向けの商品需要が拡大する	
	・顧客や投資家からの脱炭素化要求が高まり、対応できない企業が淘汰される	
4℃シナリオ	・日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入は進まない	IEA World Energy Outlook2024/2025 (STEPS)、 IPCC (SSP5-8.5)
	世界的な温室効果ガス排出削減の遅れにより、温暖化が進行し、異常気象(サイクロン・洪水等)が増加傾向となる。平均気温の上昇や海面上昇等の影響も発生。	IEA World Energy Outlook2018 (NPS)、 IPCC (SSP5-8.5)

(省略)

2. 人的資本

(省略)

(3)人権に対する取り組み

当社グループは、「コミュニケーションで創る楽しい未来・愉快的技術」を経営理念として掲げ、「コンプライアンスを遵守し、誠実で責任ある行動に徹すること」を定め、事業を通じて持続型社会の実現に貢献しようとしております。

当社グループは、企業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済を目的として、企業が人権尊重責任を果たし続けることの結果として、サプライチェーンを含む利害関係者とともに、持続可能な経済・社会の実現に寄与することを心がけております。

人権リスクマネジメント

A. アイコムグループの人権方針について

2011年に、グローバル化の進展によって、企業活動が人権に及ぼす負の影響が拡大し、企業活動による人権侵害についての企業の責任に関する国際的な議論がより活発になる中で、「ビジネスと人権」における最も重要な国際的枠組の一つである「国連指導原則」が国連人権理事会において全会一致で支持されました。

日本政府は、国連指導原則を踏まえ、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を作成し、海外輸出を行う企業だけでなく、国内の中小企業へも人権尊重を促しております。

当社グループも、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に従った取り組みとして、「アイコムグループの人権方針」を制定しました。

本方針はアイコムの業務に従事する者が遵守すべき事項を定めており、本方針を公表することによって当社グループの役員及び従業員だけでなく、事業を通じて影響を及ぼす可能性のあるビジネスパートナーやサプライヤーを含むあらゆるステークホルダーに対し、基本的な人権の尊重や労働基準遵守のための取り組みを進めていただけるようお伝えしております。また、取引先に対しては、新規お取引開始時に本方針を周知するほか、継続的なSAQ(Self-Assessment Questionnaire：自己評価アンケート)による自社調査を実施するなど、ステークホルダーエンゲージメントを通じて適切な対処を積極的に働きかけていきます。同方針に基づき、事業活動における人権尊重の取り組みを今後より一層進めてまいります。

B. 個人情報保護

当社グループは、企業理念に基づき、顧客及び社会の信頼に応えるべく、事業上蓄積した情報やお預かりした、あるいは知り得た情報をはじめとして、当社グループが取り扱う全ての情報資産を様々な脅威から守り、機密性、完全性、可用性を確保、維持し、事業継続を確実にするために情報セキュリティ基本方針を定めております。

C. サプライチェーンにおける強制労働

サプライヤーの皆様の事業活動において、従業員の基本的人権を尊重するとともに、安全で清潔な職場環境の構築、強制労働、非人道的な扱い、児童労働及び差別の禁止、適切な賃金の支払と労働時間の管理、安全な作業環境の実現に努めるよう調達方針を定めております。

添付書類 「第62期定時株主総会招集ご通知」の一部修正のお知らせ」の添付